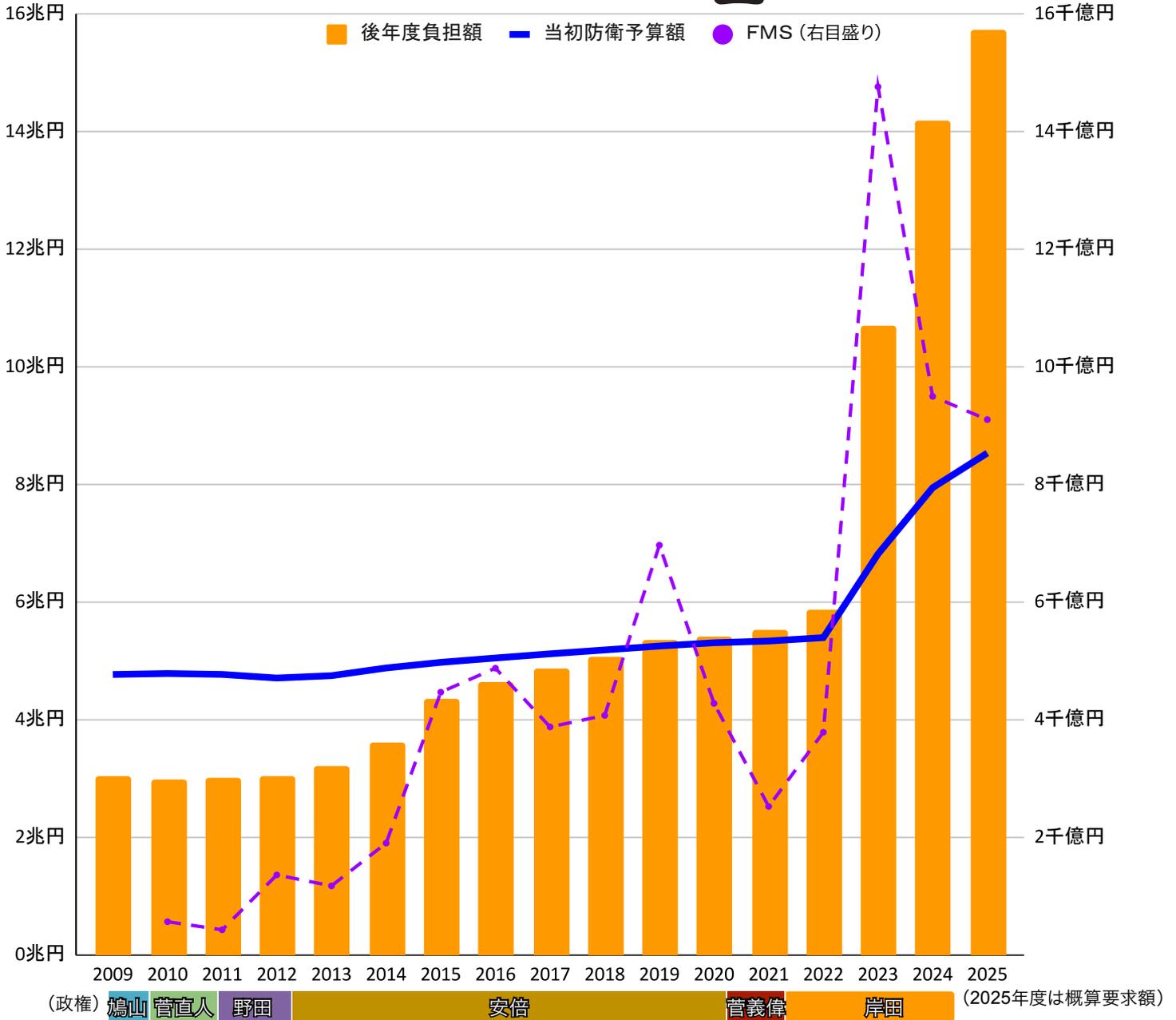


News Paper



軍事費、軍事ローン、アメリカからの爆買いの推移

防衛省は8月30日、岸田自公政権が「5年で43兆円」とした軍事費拡大計画の3年目にあたる2025年度予算の概算要求を示しました。初の8兆円台となる8兆5389億円。軍事ローンである後年度負担額も約16兆円。また米国からの言い値で兵器を買わされる対外有償軍事援助（FMS）も過去3番目に高い9108億円に上りました。

子育て支援や教育格差の是正などの文教関連費および介護や医療などの社会保障費が抑制されるなか、軍事費は聖域とばかりに予算を大幅に拡大させていくことは許せません。

もくじ	パレスチナ子どものキャンペーン 海外事業チーフ	理念なき岸田・自民党政権、深刻な民意との乖離……………6
	中村哲也さんに聞く…2	本の紹介：日本のPKO政策……………8
	集団的自衛権行使容認閣議決定から10年を考える…4	対立と分断を乗り越え……………8

人として寄り添う、成長に必要な支援の継続を

パレスチナ子どものキャンペーン 海外事業チーフ 中村哲也さんに聞く

なかむらてつやさん プロフィール 2006年よりパレスチナ子どものキャンペーンの広報・現地事業担当としてパレスチナやレバノンの難民キャンプを頻繁に訪問。東日本大震災では避難所での炊き出しや物資配布などに7か月間従事。その後、エルサレム事務所代表を2年半務め、ガザでの農業事業などを実施する。現在は東京事務所で主にガザや西岸地区での事業運営を担当。

—まずは「パレスチナ子どものキャンペーン」の活動についてお聞かせください。

私たちの活動は、1986年にレバノンで暮らすパレスチナ難民の子どもたちの支援からスタートしました。それ以降、中東をめぐる情勢が悪化するなかで、ガザやヨルダン川西岸地区などイスラエルによる占領地でも活動するようになりました。ガザでの活動は1992年からで、最初はろう学校の支援でした。2000年代からはヨルダン川西岸地区で母子支援、教育支援に取り組み始めました。それぞれのニーズに応じて、あるいはパートナーとして活動している団体の得意分野を活かして、教育や福祉、医療保健といった分野に注力しています。

私たちは長い活動を通じて、戦禍により緊急支援を必要とする事態をたびたび経験しています。昨年来のガザでの人道危機はとくに深刻です。死者が4万人を超し、負傷者は9万人。毎日、何百人という数で死傷者が増えています。この数字には、がれきの下に埋まったままの人たちは含まれていません。感染症で亡くなった人たちも含まれていません。停戦や人質の解放を訴え続けてもいっこうに実現せず、この瞬間にも子どもたちが命を奪われていることに暗澹たる思いがします。

この1年、ガザの人々は避難生活を続けています。避難先でイスラエル軍から退避命令が出ると、また次の場所に移らないといけません。車が使えない人は幸運で、多くの人が着の身着のまま徒歩で移動しています。ガザの9割が退避命令の対象地域であり、200万人を超える人々が雨露をしのげる場所はありません。私たちのスタッフも、ガザの北部から南部に逃れ、その次は中部へと、避難を続けながら活動しています。

—昨年10月7日以降のガザへの支援は、それまでの支援からどう変わったのでしょうか。

人道危機の前は1日平均500台のトラックがガザに入っていました。それがガザに住む230万人の命をつなぐうえで最低限の物量でした。10月7日にハ



マスの奇襲後、イスラエル軍はガザの完全封鎖に移行してその量は激減しました。そして5月に南部ラファへの地上侵攻が始まったことで南部にある検問所が機能を失ったこともあり、以降は100台に満たない期間が続いています。ガザ北部の検問所からヨルダン経由の物資を運び込めたときもありましたが、ガザ地区に入る物資の量は減っていています。

本当に細々としか命をつなげない状況です。とにかく生き延びるための支援が最優先課題です。私たちは食糧や生活物資を届けたり、炊き出しを行ったり、国連と連携しながら給水支援を続けています。給水車で避難所をまわりポリタンクを持つ人に給水する場合もあれば、ペットボトルを運搬する場合があります。人口が密集して衛生状況が悪いなかで清潔な水が手に入るかどうかは死活問題です。夏になり、日差しをよけられる場所が乏しく高温になるテントで暮らす人たちから給水が求められているという切実な報告が届くようになりました。検問でイスラエル軍の厳しいチェックに時間がかかるため、食料はスパゲッティや豆、缶詰など保存がきくものが増えていますが、届いています。「支援は無事に届くのか」という質問をよく受けますが、ガザで30年以上活動してきた私たちの実績とネットワークを信頼してほしいと思っています。

先日、ガザからボイスメッセージが届きました。「退避命令が出たので、また仮事務所を別のところに移さないといけない。新しい事務所もいつ退避命令が出るか分からないが、でもがんばっている」という涙声での連絡でした。本当に頭が下がる思いです。がんばっているスタッフたちに、私たちが人としてきちんと寄り添わないといけません。

—水も食糧も足りないなか、子どもたちの状況がどのように伝わっていますか？

ガザの死者の半数が女性と子どもです。10分に一

人の子どもが死んでいる計算になります。子どもたちは、避難を続ける間に家族や友だちが死んでいく、次は自分かもしれないと思いながら生活しています。ガザにいる私たちのスタッフにも10歳のお子さんがいて、「僕の友だちの〇〇君はどうしているのか」と心配してお父さんに聞くのだそうです。しかし、お父さんは子どもの友だちとその一家全員が死んでいるのを知っており、どう説明すれば良いのか分からず、悩んでいます。

以前は学校や児童館の運営、あるいは先生たちのトレーニングを続けていました。今は教育がすべて止まり、避難所となっていた児童館も危険度が上がって、使えなくなりました。子どもたちは一年にわたって、教育を受けられていません。もともとガザで児童館活動やろう学校の支援を行っていた私たちのネットワークには、子どもの対応ができる人材がいます。その人たちを中心に避難所で子どもたちを集めて寺子屋のような活動をスタートさせました。

家族や友だちの死に直面し、自分も犠牲になるかもしれないと思っている子どもたちに安全な場所で安心してゆっくり過ごしてほしい、避難を重ねてつらい経験をしている子どもたちに少しでもほっとできる時間を届けたいと、避難所に子どもの居場所をつくっています。多くの子どもたちが、レクリエーションを通じてみんなで楽しい時間を過ごしたり、友だちをつくるような時間を必要としています。他にも人道危機の前から実施していた妊産婦の検診や乳幼児への栄養支援も、避難所や臨時に設置したクリニックで継続しています。

一 私たちも、パレスチナで起きている出来事を遠いところで起きていることだと感じている人たち、私たちが呼びかけた行動に参加してくれる若い人たちに、平和的な解決の必要性をどう伝えるかを模索しているところです。

昨年来の人道危機でたくさんの人たちが亡くなりました。イスラエルとパレスチナの間の憎悪が高まり、ただでさえ困難なパレスチナ問題の解決がますます難しくなっています。ただ、この未曾有の人道危機に対しては、政党や「右」「左」に関係なく「おかしい」と言える国民であり、国際社会であってほしいと思っています。そして、人道危機に対してできることは何でもやる、それぞれの立場や置かれている場所であることを考えてほしい。

パレスチナ問題は武力では解決しません。解決に向けて政治を動かすには、私たちが理解を深め、意思表示しないといけません。そのためにできることはたくさんあるはずです。日本の政治家や官僚が、中東やパレスチナについてどう考えているかに関心を持ち、あるいは自分の住む自治体で停戦決議が出ているかを知ることでも大事です。

残念ながら私たちが生きている間に、パレスチナ

問題が全面的に解決することはないかもしれませんが、50年、100年といったスパンで考えざるを得ないかもしれません。次の世代、そしてその次の世代が少しでも良い状況になるような継続した努力が必要です。答えを急ぎすぎて、結果が伴わずがっかりしてあきらめてしまう、そういうふうにならないようにしたいと思います。

「あなたはイスラエル側なのかパレスチナ側なのか」といった分断や対立、差別をおおするような言動は、問題の解決にはつながらないと思います。短期的な解決が望めなくても、長期的な視野・視点をもとに政治的な解決に向けて課題に取り組むことが必要です。たとえば、難民の帰還権をはじめ、軍事占領の終結など当然の権利、基本的な人権をきちんと実現できるような政治的な努力が重要です。

ガザで働いているハリールというスタッフが「私たちは数字ではない、毎日死者がカウントされ、ただの数になっているけど、ガザでは生身の人間が生き、殺されているんだ」と話しています。その感覚こそが大事です。昨年秋には、たくさんのメディアが取材に訪れましたが、その後、状況はむしろ悪化しているのに、報道は激減しています。パレスチナ人が「見捨てられた」と思っても仕方ないような状況ですが、私たちは「見捨てていないよ」と伝えなければいけません。

パレスチナでは、75年以上前に故郷を追われ、戻れないまま亡くなる人たちがたくさんいます。その思いを踏まえて、次の世代は、より良く生きることを模索しています。私たちがガザで支援していた児童館には、次世代のリーダーを育成するというコンセプトがありました。パレスチナの状況を良くする人材が必要だと感じているからです。ヨルダン川西岸地区ではいままも教育支援を続け、小学生の理科教育支援として実験室を修繕したり、顕微鏡などの機材を活用して学習できる環境を整えています。

停戦後、ガザでは教育の再開が必要になります。子どもたちが多いガザでは教育へのニーズがとても大きいからです。教育支援、心のケア、成長に必要な支援を継続したいと思っています。



レバノンの難民キャンプの子どもたち

集団的自衛権行使容認閣議決定から 10 年を考える

日本体育大学教授（憲法学） 清水雅彦

はじめに

安倍政権による集団的自衛権行使容認に関する閣議決定（2014年7月）から10年が経った。この閣議決定の1年後（2015年9月）、安倍政権は閣議決定を具体化する「戦争法」の制定を強行する。安倍政権が退陣しても、菅政権は「新たなミサイル防衛システムの整備等及びスタンド・オフ防衛能力の強化について」の閣議決定を行い（2020年12月）、岸田政権は「安保3文書」を閣議決定した（2022年12月）。このように、憲法9条がありながら、それに逆行する動きが続いた10年であったと言える。新しい自民党総裁・内閣総理大臣が誕生しても、基本的にこの流れは変わらないであろう。

戦争をさせない1000人委員会は2014年の閣議決定の動きに対抗して同年3月に結成された組織であり、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会は「戦争法」制定の動きに対抗して同年12月に結成された組織であり、多くの読者もこれらの運動に関わってきたと思われる。そこで、本稿ではこの10年の動きについてあらためて考えてみたい。

憲法9条と政府解釈

私はじめ憲法学界の多数派は自衛隊を違憲と考えるが、政府は自衛隊を違憲にしないために、自衛隊は憲法9条2項で保持が禁止されている「戦力」にあたらぬ、「自衛のための必要最小限度の実力」と解釈してきた。憲法に「戦力」を持つてはいけないと書いてあるが、「実力」を持つてはいけないと書いていないから、「実力」なら持つてと言うが、もちろんこれは屁理屈である。国民の多数派が改憲を望んでいない以上、このような解釈をせざるをえず、今も自衛隊は「戦力」＝軍隊ではないのである。

そして、平和を求める世論を受けて野党が国会で政府を追及することで、以下のような9条による制約を形成してきた。すなわち、自衛権行使の3要件（1954年政府見解。行使できる自衛権を個別的自衛権に限定）、自衛隊の海外派兵の禁止（1954年参議院決議）、専守防衛（1955年杉原荒太防衛庁長官答弁など）、武器輸出（禁止）3原則（1967年佐藤栄作首相答弁、1976年三木武夫首相答弁）、集団的自衛権行使の否認（1972年・1981年政府見解）、防衛費のGNP比1%枠（1976年閣議決定）である。

9条に基づく制約の形骸化

しかし、これらの制約も残念ながら少しずつ変わってきた。自衛隊の海外派兵の禁止は、1991年の湾岸戦争後のペルシャ湾への掃海艇「派遣」、1992年の



5月3日、憲法大集会

PKO法制定、2001年のテロ対策特措法制定、2003年のイラク特措法制定、2015年の「戦争法」制定によって形骸化してきている。武器輸出（禁止）3原則は、2014年に防衛装備を輸出できる防衛装備移転3原則に変更された。そして、なんといっても集団的自衛権については、安倍政権による2014年の閣議決定（武力行使の新3要件。「存立危機事態」に際して、「我が国と密接な関係にある他国」を守ることが可能に）と2015年の「戦争法」の制定によって、限定的に行使可能になる。防衛費のGNP比1%枠は、1986年に枠自体撤廃された。

さらに、岸田政権による2022年の「安保3文書」を受け、2023年に防衛装備移転3原則と運用指針改定でライセンス生産品のアメリカ以外のライセンス元への輸出と、完成品の輸出、ウクライナ以外の被侵略国にも殺傷能力のない武器提供を可能とし、今年3月には防衛装備移転3原則の運用指針改定で英伊と共同開発中の次期戦闘機の第3国への輸出を可能にした。また、「安保3文書」では、2027年度には防衛費をGDP比2%にするという。これと関連して、「反撃能力」（批判派なども「敵基地攻撃能力」と表現するが、「安保3文書」では対象を「敵基地」に限定せず、「相手の領域」としている）、これは「敵地攻撃」「相手国攻撃」「全面攻撃」などと表現した方がいい）を有するようになれば、自衛隊の海外派兵の禁止や専守防衛にも反することになる。

矛盾解消のための9条改憲

自衛隊は憲法9条に反する「戦力」ではなく、他国のような軍隊とは異なることの具体的裏付けが、先にあげた9条による諸制約であった。しかし、「戦争法」の制定と「安保3文書」の具体化で、世界の軍事費・防衛費ランキングで第3位にもなる自衛隊

が、専守防衛を投げ捨て、海外で武力行使をすることは、従来の政府解釈からしても説明できない。果たして、このような自衛隊を「戦力（軍隊）」ではない単なる「実力」と言えるのか。

「戦争法」と「安保3文書」が目指す方向は、日本を「戦争ができる国」から「戦争をする国」へと変えていく、国家改造計画とも言えるもので、憲法9条とは相容れず、憲法9条との矛盾をさらに大きくするものである。実際に、これまで自民党は2005年の「新憲法草案」、2012年の「日本国憲法改正草案」、2018年の4項目改憲案の9条への自衛隊明記案と、ずっと9条改憲を唱えてきた。自民党総裁選候補者も9条改憲派がずらりと並ぶ。「安保3文書」の具体化による9条との矛盾解消のためにも9条改憲が必要なのである。

ところで、「岸田首相＝ハト派の宏池会なのに」との声があったが、この認識自体、間違っている。宏池会は以前から変質していたからである。1987年の『中央公論』に宏池会の谷垣禎一氏は、中曽根政権が制定を目指した国家秘密法案に反対する原稿を書き、ハト派・リベラルだったと言える。しかし、その谷垣氏が自民党総裁だった2012年に天皇を国家元首にし、自衛隊を全面的な集団的自衛権行使が可能な国防軍にする復古主義的な自民党改憲案を出した。岸田首相以前から自民党全体が右傾化してきたのである。

9条改憲ではなく9条理念の実現を

しかし、「安保3文書」は中国・朝鮮・ロシアを名指しで敵視するが、政府・自民党は本気でこれらの国に対して「反撃能力」で対抗する気なのであろうか。3国とも核保有国であるし、核を使わなくても日本の原発が攻撃されたらどうなるのか。

やはり大事なのは、戦争をしないという予防である。ロシアによるウクライナ侵略も、パレスチナとイスラエルの紛争も、歴史的な経緯・要因があって起きている。ロシアの問題について言えば、米ソ冷



6月27日、新宿街宣

戦後、ワルシャワ条約機構は解体したのに、NATOは解体しないばかりか東方拡大をし、ロシアを含む安全保障の枠組構築に失敗したことが、ウクライナ侵略を招いた一因と考えられる。そうであれば、私たちが学ぶべきことは、東アジアで日米韓・中国・朝鮮・ロシアとの安全保障の枠組を作ることである。

その際に1つの指針となるのが、憲法9条とこの土台にある憲法前文である。既に世界には26の軍隊のない国家が存在している。これらの国に軍隊がないことで、今、攻められているか？ 外交などしっかりすれば、軍隊がなくても攻められない。日本も憲法通り、27か国目の軍隊のない国家になるべきではないだろうか（ただし、在日米軍の撤退も必要であるが）。憲法前文では、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」としている。東アジアでの平和を目指すには、周辺諸国を敵視するのではなく、この前文の精神の具体化が必要である。

おわりに

「戦争する国」を目指してきた、そして今後も目指すのが自民党である。しかし、この間、国会で改憲勢力が3分の2を越えても改憲の発議をしなかったのは、国民投票で勝てるという自信が改憲派にはなかったからであり、これは平和運動の成果である。私たちはこのことに自信を持つべきである。新しい総裁・総理の下でも自民党による9条改憲の追求は続くので、まずは「安保3文書」具体化阻止の闘いが必要である。さらに、自民党政権の下では9条理念の実現は無理であるから、あらためて「労組と市民と野党の共闘」を強め、年内にも予想される総選挙で政権交代を実現することであり、これによりこの10年の流れを断ち切ることができる。立憲野党が自党の議席増で満足するだけで、このチャンスに政権交代のための共闘ができないとすれば、これほど愚かなことはない。

(しみず まさひこ)



6月19日、国会正門前集会

理念なき岸田・自民党政権、深刻な民意との乖離 ～ 総裁が代わっても自民党に政権は任せられない～

フォーラム平和・人権・環境 共同代表 染裕之

「雨後の筍のようね」、次々と立候補の意欲を示す議員が続いた自民党総裁選を、私の連れ合いはこう評しました（笑）。一時は10人以上の名前が取り沙汰されましたが、告示日の9月12日、9人の議員が立候補を届け出て、2008年と2012年の5人を超え、過去最多の立候補者数で自民党総裁選が争われることになりました。自民党派閥の政治資金パーティー裏金問題を受けた派閥解消により、「派閥なき総裁選」となったことが過去最多の立候補者数につながったと言われます。

長期政権による慢心と墮落、求められる強い野党

今号が発行される頃には新総裁が決まっているでしょう。首班指名後の10月にも衆院解散・総選挙に踏み切る可能性もあり、自民党にとっては「選挙の顔」を選ぶ意味合いが強い総裁選となります。

6月23日に閉会した通常国会後半の争点となった“自民党の裏金問題”に端を発する政治資金規正法改正案は、自・公の賛成多数で可決、成立しました。

立憲野党が求めた企業・団体献金の見直しは行われず、政策活動費の10年後の領収書公開や、政治資金を監視する第三者機関の設置、議員が起訴された場合の政党交付金の減額など、多くが検討事項として先送りされ、政治資金の透明化には程遠い内容でした。

政治への信頼回復を目指したはずの改正案の審議は、衆・参両院合わせても27時間弱にとどまり、抜け穴だらけの小手先の見直しでは透明性の向上や、政治不信の払しょくに結びつくはずもなく、不信の度をさらに深めることになりました。

岸田首相は今年3月の自民党全国幹事長会議で、「命懸けで党の再生に努力する」と発言しました。その「命懸け」発言の3カ月前の記者会見では、「火の玉となって党の先頭に立ち取り組む」と強調しました。抜本的な解決に至らなかった政治資金規正法の内容や、岸田首相のこれまでの政権運営の姿勢を見れば、決意の言葉一つひとつが薄っぺらで、空疎に聞こえます。

政治改革に対する自民党の後ろ向きの姿勢にあるのは、野党の支持率も伸びず、政権を失うことはないと楽観しているからに他なりません。強力な野党がいなければ、政権党は慢心し墮落します。失敗すればいつでも野党に転落するという緊張感が日本の政治には必要です。

首相交代でも政治不信を招いた責任は消えない

8月14日、岸田首相は「総裁選で『新生自民党』を国民に示すために身を引く」として、総裁選には立候補せず退陣することを表明しました。記者会見では「自民党が変わることを示す最も分かりやすい最初の一步は、私が身を引くことだ」と、淡々と語りました。

低迷を続ける政権支持率の低さから、岸田首相が総裁選に出馬しないことに驚きはありませんでした。岸田総裁では、総裁選後の国政選挙を戦えないといった党内世論を踏まえた判断があったとしてもおかしくはありません。

安全保障や人権といった重要分野で憲法をないがしろにし、憲法前文にある「国民の厳粛な信託による政治」とあまりにもかけ離れた政権運営を続けてきた自民党の責任はあまりにも重く、総裁を代えたとしてもその責任が消えるものではありません。



国会前行動で岸田政権を批判する

新しい資本主義？ 聞く力？ 鮎侍男

2021年9月、4人の候補者による総裁選を制し、10月4日に岸田政権が発足。看板政策として「新しい資本主義」を掲げました。

「失われた30年」と言われるように、この30年の日本経済は厳しい状況に置かれてきました。低金利、低成長、デフレに象徴されるように経済は停滞し続け、労働者の賃金は伸びず、格差や貧困の問題も深刻さを増すばかりです。

岸田首相は、1980年代以降に広がった競争原理を重視する新自由主義の下、公平な分配が行われず、格差や都市集中などのさまざまな弊害を生み出した

と指摘し、中間層重視の政策など経済再生の要は「新しい資本主義」の実現にあると訴えましたが、その具体像は見えないままでした。

岸田首相が意識していたのは、長期政権を築いた元首相の安倍晋三や前首相の菅義偉だと言われます。安倍・菅政権下での「官邸主導」による強引な政権運営は、世論の反発を呼びました。両政権の行き過ぎた点を「反面教師」として自らの立ち位置を定め、「聞く力」が自身の長所であると胸を張りました。

しかし、批判を受ければ方針を転じるなど、立てた旗を振って政策を推し進めようとしないう姿勢は政権の迷走につながり、首相としてやりたい政策はないのではないかとささやかれ、「政権に居座り続けること」が政治家としての最大の目標なのだと批判を浴びました。

同志社大学名誉教授の浜矩子氏は、岸田首相を「鮎侍男（ふなぎむらいおとこ）」と評しました。鮎侍は歌舞伎の演目「仮名手本忠臣蔵」の中に登場する言葉で、吉良上野介が浅野内匠頭を「お前は狭い井戸の中であっちにフラフラ、こっちにフラフラする鮎のごとし」となじります。浜矩子氏はこの鮎侍男に岸田首相が重なると言うのです。

敵基地攻撃と日米一体化

長期政権を築いた安倍元首相を意識する岸田首相は、安倍元首相も成し得なかった「戦争する国」に向けて野心的に軍備拡張にひた走り、アメリカとの軍事同盟一体化を国会の審議も経ずに推進しました。

敵基地攻撃能力の保有を盛り込んだ安全保障関連3文書を閣議決定し、そのための防衛費の増額を決めるなど戦後日本の安保政策を大転換させました。国のかたちを大きく変える一方で、選択的夫婦別姓や同性婚は法改正の実現すら見通せていません。

アメリカとの関係も、もはや同盟関係を踏み越え一体化の域に達しました。今年4月の訪米では、バイデン大統領は国賓扱いで岸田首相を招き、議会で演説する機会を与えました。総立ちの拍手を受けた岸田首相は議員らに向かって、「ありがとう。日本の国会で、こんな素敵な拍手をもらうことは決してない」と満面の笑みで応えています。

バイデン大統領は自身の支援者の集会で、日本の防衛力強化について、「私が岸田を説得した」と発言したと伝えられます。バイデン大統領に背中を押され、大軍拡にフラフラと踏み出した鮎侍男・岸田首相が国賓級で招かれたのもむべなるかなと思わされます。

日米首脳会談の共同声明は、アメリカが進める対中国の軍事戦略にもとづく日本への分担の要請に対して、日本がこれまでよりもさらに全面的に応じていくことを表明したものです。

岸田政権が進めてきた日本国憲法を蹂躪する「戦

争国家」への道を、アメリカと一体となってさらに推進しようとするもので、自衛隊が事実上、米軍の指揮下に入り戦争に参加する危険性が高まりました。

アメリカの言いなりに、平和国家を「戦争国家」に転換するもので、「日本防衛」とは無縁の対米追従の戦争参加への道であり、国民の平和といのち、くらしを脅かすものです。

岸田政権の主なできごと

2021.9.29	自民党総裁選で、河野太郎、高市早苗、野田聖子を破り、自民党総裁に選出
10.4	岸田政権発足
2022.2.24	ロシアがウクライナに侵攻
5.23	米バイデン大統領来日、日米首脳会談 日本の防衛力の抜本的強化と防衛費増額の決意を表明
9.27	安倍元首相の国葬
12.13	敵基地攻撃能力の保有を盛り込んだ安全保障関連3文書を閣議決定
12.22	原発の新設や60年超の運転を認める「GX実現に向けた基本方針案」とりまとめ
12.24	トマホーク大量購入含む6兆8129億円の防衛費予算を閣議決定
2023.1.4	年頭記者会見で「異次元の少子化対策」を表明
1.13	ワシントンで日米首脳会談
3.16	韓国の尹錫悦大統領来日、日韓首脳会談
5.19～21	G7広島サミット
6.16	防衛財源確保法が成立
2024.3.26	防衛装備移転三原則の運営指針改定
4.8～14	岸田首相訪米 日米共同声明
6.23	通常国会閉会
8.14	岸田首相 自民党総裁選に不出馬を表明

冷戦崩壊後の新たな秩序の中で

人類は過去、武力で問題を解決しようとする過ちを繰り返してきました。人類共通の危機を回避するためには各国が外交努力を積み重ねることが重要です。日本は先の大戦の反省から二度と戦争はしないと誓い、憲法において平和主義と国際協調主義を掲げる国です。

総裁選不出馬を表明した岸田首相は、憲法への自衛隊明記に意欲を示し、総裁選に名乗りを上げた自民党総裁候補者も口を揃えて改憲を唱えます。

政治が軍事を制御する文民統制は今、機能しているのかと考え込みます。平和憲法と文民統制は武力の保持や使用について抑制的に働いてきました。自衛隊を戦火から遠ざける重要な重しを失うわけにはいきません。鮎侍男・岸田文雄は内閣から退陣しましたが、自民党政権も終わらせなければなりません。一人ひとりが真剣に考える時です。（そめひろゆき）

〔本の紹介〕

『日本のPKO政策～葛藤と苦悩の60年』

ちくま新書 庄司貴由 著

1954年の自衛隊の発足から今年で70年。発足にあたり参議院で「自衛隊の海外出動を為さざることに関する決議」が行われました。ところが、本書によれば、それからわずか4年後には、国連が日本政府にレバノン監視団への自衛隊の参加を要請しています。これに応じられなかった国連日本政府代表部の松平康東特命全権大使は、帰国後に「日本が派兵していないことは国連協力のあり方としても反省せねばならない」「派兵は本来、国連協力の根本をなすべきものだ」と述べました。当時の政府方針に沿わない発言が批判の対象となり、松平は更迭されましたが、これは今から振り返ると再軍備当初からの自民党の「本音」だったことは容易に推察できます。

冷戦が終焉を迎え、自民党政府はペルシャ湾への掃海艇派兵、そしてカンボジアPKOへの参加という形で自衛隊の海外派兵にたどり着きました。それ以降、自衛隊は海外派兵の経験を蓄積していますが、2012年からの南スーダン派兵では他国軍が戦闘に巻き込ま

れて死傷者を出す事態に直面しました。2017年に自衛隊部隊は撤収を余儀なくされました（司令部要員の派兵は継続）が、経過を本書でたどるうち、安倍政権は「日報」問題さえなければ「駆けつけ警護」「共同防護」で自衛隊員を南スーダンで死なせるつもりだったのであろうと感じました。

民主党政権下で始められた南スーダン派兵ですが、自衛隊の撤収は安倍政権による「積極的平和主義」の失敗・挫折という側面も持っています。自衛隊にとって最長の派兵期間（17年）となったゴラン高原にしても、撤収の理由は治安情勢です。混とんとした状況下で生命の危険が迫る戦場での任務に、自衛隊は耐えられないのではないかと感じます。

（近藤 和樹）



CHIKUMA SHINSHO
本書は、PKO参加をめぐる政策形成過程に連帯を合点し、国連加盟以来60年余りに及ぶ経験を踏まえ、発言すれば、活動内容自体に主眼を置かず、それが歴史的に形作られる道筋を明らかにし、いまに至る葛藤と苦悩の歴史を浮かび上がらせる。

ひやくせつふとう 百折不撓

対立と分断を乗り越え

熱中症アラートが発せられ、生命の危険にさらされる酷暑が連日続いたかと思いきや、台風10号の迷走と遅遅としたスピードは、気候変動をことさらに思わせられた今年の夏です。

シンクタンク「日本医療政策機構」は、日本の医師の約8割が気候変動は人々の健康に影響を及ぼしていることを実感しているとのアンケート結果を公表しました。世界では近年、地球温暖化の影響で、山火事による大気汚染や感染症リスクの増大などが指摘され、日本でも医療現場における健康への影響が顕在化しているようです。

「台風一過」という言葉もあり、さわやかな秋の訪れが待たれますが、自民党総裁選の狂騒に接するにつけ、まだまだその日は遠いと思わせられます。気候変動に加えて社会の底が抜けたような政治状況は、精神衛生上の健康への悪影響を及ぼしています。

9月16日、「命をつなぐ地球環境を9.16さようなら原発全国集会」が代々木公園で開催されました。“原発では止められない気候危機!”、“すべての原発を廃炉に!”、“汚染水を海に流すな!”、“フクシマを忘れない!”をスローガンに、気候変動にストップをかけ脱原発を願う約5千人の皆さんにお集まりいただき、ゲストスピーカーの訴えに耳を傾けていた

だきました。

集会後のデモ行進は原宿コースと渋谷コースに分かれ、道行く人々に「気候変動にストップを!」、「原発に頼らないエネルギー政策を!」、「未来の子ども達に安心して暮らせる社会を!」、「フクシマを忘れない!」とアピールしました。沿道からの奇異なものを見るような視線や、露骨に迷惑そうに眉をしかめる人たちに接するのはいつものことです。

「排他主義」や「不寛容」、この国の政治や社会の空気に通底する言葉だと思います。戦後の日本が平和実現に向けた努力や国際協力の積み重ねを覆すような一部の政治家の言動で、国際社会からの信頼を損なう事態が見られます。そうした政治的緊張関係とあいまって、ヘイトスピーチと呼ばれる排外主義の傾向が強まるなど、差別や憎悪、排除を扇動するような表現が大手を振って闊歩しています。

本当の豊かさを獲得して不安を少なくして生きていくためには、社会の構造そのものを変えていかなくてはなりません。政治に対してきちんと私たち市民がものを言えるかどうか、影響力を発揮できるかどうか問われています。対立と分断が席卷する社会であればこそ、私たちの運動の価値と輝きが増すことを確信します。人々の痛みや苦しみを自分事として受け止め、分断や対立を乗り越え、これからも平和が続く未来に向けて、一人ひとりが行動していくことです。

（染 裕之）